



# 相談支援員を募集しています

社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会では、障害者総合支援法に基づく計画相談支援、山梨市からの受託事業である基本相談支援、障害者認定調査、地域活動支援センターの運営等を行う、「障害者相談センターちどり」を運営しています。

このたび、上記及びそれに関わる一連の業務、又はその補助を担当する相談支援員を募集しています。

- 資格 精神保健福祉士、又は社会福祉士のどちらかの資格を有する方
- 待遇 賃金：時給1,400円～1,500円  
賞与：あり 通勤手当：なし
- 勤務 時間：8:30～17:15  
休日：土・日 週休2日
- 期間 採用の日～2020年7月末
- その他 自動車通勤可



## 障害者相談センターちどり

〒405-0006  
山梨県山梨市小原西649-1  
電話0553-23-2941

## 募集に対するお問い合わせ先

〒405-0006  
山梨県山梨市小原西843-4  
社会福祉法人山梨市社会福祉協議会  
総務係 担当：飯塚  
電話0553-22-8755